

# 議会報告会報告書

開催日時	令和 4年 11月 15日(火) 午後 7時00分～8時25分
開催場所	小野江公民館
委員会名	建設水道委員会
出席議員	松岡恒雄 坂口秀夫 小川朋子 楠谷さゆり 野呂一男 濱口高志 中島清晴
	司会進行者 濱口高志
	報告者 楠谷さゆり
	記録者 小川朋子
参加人数	第1部10名 第2部10名
第2部 形式	スクール形式
主な質疑応答 意見・要望等	別紙のとおり。

松阪市議会議長 山本 芳 敬 様

令和 4年 11月 24日

議会報告会実施要綱第 8 条の規定により提出します。

建設水道委員会

委員長 松岡恒雄

## 第1部用

### 【主な質疑応答・意見等】

問 水道事業の有収率は？

答 90%となっている。

問 石綿管は埋設されているか？

答 まだ一部残っている。

意見 早急に石綿管はかえてほしい。また、耐震にも関係してくるのでお願いしたい。

答 去年の議会で、2、3年内ではできるだけ程度の延長数であると聞いている。

問 下水道事業は、まだ特別会計か、企業会計か？

答 元々、企業会計で始めた事業会計である。

問 一般会計の繰り入れはあるか？あるとしたら、人件費の補助なのか？

答 繰り入れはある。上水道は人件費もあるが、下水道はまだ建設用に繰り入れている。

問 横断歩道の白線が薄くなってきている。どんなふうに進めているか？

答 主に路肩の線やカラー舗装で、センターラインや横断歩道は警察が管轄になっている。県に要望は上げている。

意見 市民としてはどちらでもいい。綺麗にわかりやすくしてほしい。

答 改めて強いご要望があったということを申し伝えておく。

問 下水道の普及率は何%か？

答 普及率は計画区域に対して60.4%。

問 公共下水道のみで事業しているのか？農業集落排水にかえていくのか？また、原点に戻り、合併浄化槽の推進、補助金を出すという手法を議論しているか？

答 3地区ある農業集落排水は下水道には変えない。下水道は人口密集地などに絞っている。下水・合併浄化槽・農業集落排水の三本柱でやっていく。

## 第2部用【テーマ名 空き家対策について】

### 【主な質疑応答・意見等】

(例 スクール形式)

問 通学路で瓦が落ちそうな危険な空き家と、草が背丈ほどになっている空き家がある。持ち主の方に直接連絡を取っているが改善されない。社協に相談しているので現状は分かっているのだから、連絡しなくても見に行行ってやってほしい。

答 住民が直接連絡を取るのに、持ち主が分からない場合もある。建築開発課の空き家対策係から持ち主に啓発をするので、連絡をしてほしい。お願いベースなので確実に履行できるかどうかは難しいが、その形で進めている。

意見 誰かが怪我をしないと対策を取らないのかと言いたい。

答 特定空き家の判断基準がある。建物倒壊等の危険や問題があれば認定し、行政代執行を行うことができる。行政代執行は高額になるため、持ち主が自主的に解体することがある。やはり、建築開発課に相談してほしい。

問 特定空き家だと更地と同じ固定資産税で6倍になる。そのことも踏まえて連絡を取ってほしい。市で問題化していく。市が責任を持ってやってほしい。家を壊した場合と空き家の場合、固定資産税が6倍になるのなら、そのまま置いておきたいだろう。固定資産税の問題は市の問題だ。税金、その後の管理の問題を考えてほしい。

答 税金は6倍ではなくて、家を建てたら6分の1になっているのが戻るということ。特定空き家に指定されると、家が建っていても税金は更地と同じ。6分の1の特典はなくなる。早く壊してもらうための手段。

問 HPに空き家・移住のアイコンが見当たらない。他市町にはトップページにある。市民に対する啓発がなっていない。基本計画についても市民の意見を吸い上げて市民に寄り添ってほしい。議論して、執行部にあげてほしい。

答 分かりやすいHPになるよう、告知・周知できるよう提言していきたい。

問 空き家をどのように処分したらいいのか説明してほしい。

答 自己所有なら貸したり売ったりする。もう住めない危険なものは取り壊して、使わないのであれば更地で売却する。

問 壊して売る必要はないのでは。

答 今にも壊れることがなく、近隣住民に迷惑がかからないのならそのままよい。

問 空き家問題を解決するためには、固定資産税のことがカギになる。

答 税金は市が決めることではない。国の審議になるが、意見として受けておく。